

## 01

### 9月定例市議会で可決等された主な議案

9月定例市議会(9月4日～26日)で可決等された25議案の中から、主な議案の概要をお知らせします。

#### 主な条例・一般議案

- 佐世保市水道条例の一部改正の件  
水道事業経営の持続性を確保するため、令和8年4月1日からの水道料金の改定(改定率27.5%)を行うもの。  
※令和8年度は△10%、令和9年度は△5%の緩和措置を行う。

☎水道局営業課 ☎ 24-1151

#### 補正予算(令和7年度)

国の「物価高克服に向けた追加策」として実施するものや災害関連など、一般会計、特別会計1会計、企業会計1会計で補正を行いました。

- 一般会計補正予算の主な内容
  - ①物価高克服に向けた追加策によるもの(佐世保市商店街の活力回復促進事業費) 1億646万円
  - ②災害関連(土木施設災害復旧費および農業用施設災

- 害復旧費) 2件 3,354万円
- ③その他(国民文化祭推進事業費、児童発達支援センター移転整備事業費など) 10件 3億4,161万円
- ④継続費の追加(児童発達支援センター移転整備事業費)
- ⑤債務負担行為の追加(企業版ふるさと納税を活用したシティプロモーション業務(令和7年度))
- ⑥債務負担行為の変更(改良保全型事業(江永本線))

#### ● 特別会計補正予算の主な内容(1会計分)

競輪事業 55億円

#### ● 企業会計補正予算の主な内容(1会計分)

水道事業 589万円

| 会計 | 補正額       | 補正後の予算額       |
|----|-----------|---------------|
| 一般 | 4億8,161万円 | 1,318億3,174万円 |
| 特別 | 55億円      | 938億6,010万円   |
| 企業 | 589万円     | 234億91万円      |

☎財政課 ☎ 24-1111

## 02

### 市税等は納期内に納めましょう

市税等は市民の皆さんに身近な道路や公園の整備、福祉、保健、子どもたちの教育など、生活に必要な行政サービスを行うための財源であり、所得や資産の状況に応じて公平に負担いただくものです。定められた期限までに納めないことを「滞納」といい、滞納になれば督促状や催告書によって納付を促されることになります。督促や催告を行っても納付に応じていただけない場合は、法令に基づき金融機関・勤務先・取引先などに対して財産調査を行った上で「滞納処分(差押え)」を実施します。

- 令和6年度の滞納処分状況  
預貯金4,742件、給与・年金97件、不動産33件、その他326件

☎収納推進課 ☎ 24-1111

## 03

### 令和8年成人式典

式典会場へ無料で入場するためには事前申し込みが必要です。対象者は忘れずに申し込んでください。

**日程** 令和8年1月11日(日)14時開式予定

**場所** ハウステンボス歌劇大劇場(予定)

**対象** 令和7年度に20歳を迎える人(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)で、市内在住者か市外在住の本市出身者

**申込** 11月1日(土)～12月21日(日)に市HPから申し込んでください

※「案内はがき」は送付しません。

※必ず対象者本人が申し込んでください。

※詳しくは市HPをご覧ください。



市HP  
(サセボノハタチ)

☎社会教育課 ☎ 24-1111

## 04

### 令和8年度から適用される主な税制改正

令和7年度税制改正に伴い個人住民税(市民税・県民税)の取り扱いが変わります。

#### 給与所得控除の引き上げ

給与所得控除の最低保障額が65万円(現行55万円)に引き上げられます。

#### 同一生計配偶者・扶養親族等の所得要件の変更

- 同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額の要件が58万円(現行48万円)以下に引き上げられます(収入が給与のみの場合は年収123万円以下に引き上げられます)。
- ひとり親と同じ生計にある子の総所得金額等の要件が58万円(現行48万円)以下に引き上げられます。
- 勤労学生(アルバイトなどで働く学生)の合計所得金額の要件が85万円(現行75万円)以下に引き上げられます。

#### 特定親族特別控除の創設

特定親族を有するとき、その人が扶養親族の所得要件を超えている場合でも、合計所得金額が123万円までは段階的に控除が受けられます。

※「特定親族」とは、居住者と同じ生計にある19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者としての給与の支払いを受ける人および白色事業専従者を除く)で合計所得金額が58万円超123万円以下の人。

※詳しくは市HPをご覧ください。



市HP(税制改正のお知らせ)

☎市民税課 ☎ 24-1111

## 05

### 救急医療情報キット・緊急時連絡カード

自宅や外出時の急な容態変化に備え、救急隊員や医療機関に必要な情報を的確に伝達する「救急医療情報キット」や「緊急時連絡カード」をご利用ください。

**配布場所** 地域福祉推進室、市役所・中央保健福祉センター玄関案内、各支所など

#### 救急医療情報キット

薬の服用情報や持病、緊急連絡先などの救急情報を容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管するものです。

**使用方法** ①救急医療情報キットに救急情報用紙と薬剤情報提供書などを入れる

②玄関の内側と容器を入れた冷蔵庫にマークシールを貼る

#### 緊急時連絡カード

薬の服用情報や持病、緊急連絡先などの救急情報を名刺サイズのカードに記入し、財布などに入れ常備するものです。

※内容は常に新しい情報に更新してください。

☎地域福祉推進室 ☎ 24-1111

## 06

### 避難行動要支援者名簿掲載意向確認

災害発生時やその恐れがある場合に、自力で避難することが難しく、円滑かつ迅速な避難のために特に支援を要する人を「避難行動要支援者」と位置付けています。平常時から災害に備える取り組みの1つとして、地域における見守りなどに活用していただくため「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援を行う関係者等に名簿を提供しています。

対象者に11月初旬ごろ名簿掲載意向確認のための書類を送付しますので、ご確認ください。対象者以外で名簿への掲載を希望する場合は、地域福祉推進室にご相談ください。

**対象** 市内に在宅で生活し、災害時の避難に支援が必要な人(要介護3以上の人、障害者手帳の所定の等級以上で認定を受けた人など)



市HP  
(避難行動要支援者支援制度)

☎地域福祉推進室 ☎ 24-1111